

尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (生き生き！！あま咲きプラン)(第9期)の策定に対する パブリックコメント募集結果

○4人の方から、22件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
計画冊子のデザインなどに対する意見			
1	どんなにわかりやすい冊子を発行しても、市民が手に取って見て、読んでくれないと意味がないことから、既存の発行済み冊子がどの程度市民に見て、読んで頂いたのか、調査などを行い、効果的に発信していくべきではないか。	1	[意見を参考とする] 多くの市民等に手に取っていただき、できるだけ分かりやすく見やすい冊子にするといったことをコンセプトに第8期計画を策定しています。 また、第9期計画では、社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会等の意見を参考に、地域で実際に活動が行われている写真や、その写真に吹き出しを付けて参加者の声を記載し、具体的な取組内容を分かりやすく伝える工夫を行っています。 次期計画策定時には、アンケート調査等を活用し、どの程度市民が見ているのかを把握するなど、より効果的な発信に向けて検討を行っていきます。
基本施策1 介護予防・フレイル対策の推進			
2	「いきいき百歳体操」での参加者の固定化・民間スポーツクラブとの比較や、「フレイルチェック会」での長時間チェックによる参加控えなど、第8期計画では、目標の数量値に達しているが、個々の事業別に見ると、計画とは違った結果となっているのではないか。	1	[意見を参考とする] 「いきいき百歳体操」や「フレイルチェック会」では、参加者数は増加しているものの活動のマナー化や長時間チェックによる参加控えなど、事業実施にあたっては、未だ課題があると認識しています。 それらの課題への対応としては、グループのニーズに合わせた専門職講師を派遣する講座のメニュー化や短時間での新たなチェック会の開催など、参加者等から意見を聞きながら、より効果的な事業となるよう検討を進めているところです。 また、社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会等において、各年度の取組の成果や課題、今後の取組の方向性などを報告し、委員の皆様からの評価も参考にしながら、各事業を推進していきます。
3	介護予防・フレイル対策の推進では、「ICTを活用し、介護予防に関する市民啓発を進める」とあるが、尼崎市公式SNSなどをさらに活用し、フォロワー数も増やししながら、効果的に発信してほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 第9期計画のアンケート調査で、高齢者のスマートフォン普及率が高いという結果が得られたことから、普及・啓発に「ICT」の活用を追記しています。 今後もご意見のとおり、公式SNSなどをうまく活用しながら、効果的な情報発信に努めていきます。
4	介護予防ケアマネジメント力向上の支援では、まだ、全体的にケアマネジャーのアセスメント力が乏しいと感じるため、ケアマネジャーが利用者に訪問する際に、理学療法士や作業療法士が同行し、運動機能や生活環境を評価・助言する取組により、気付き支援型地域ケア会議を進めてほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 気付き支援型地域ケア会議では、さらに実施効果を高めるため、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行・助言する運用を実施しており、今後もご意見のとおり、ケアマネジメント力の向上につなげていきます。

基本施策2 「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進

5	チームオレンジ尼崎のコラムでは、「認知症サポーター養成講座受講後に、自分のできる範囲で活動したい人」という記載があることで、「サポーターを中心としたチームに参加したい人」という一番強調したい内容が目立たないことから、「認知症サポーター養成講座受講後に、自分のできる範囲で活動したい人」という記載を消した方がいいのではないか。	1	[意見を参考とする] チームオレンジ尼崎のコラムについては、認知症サポーター養成講座からチームオレンジ尼崎に向かうまでの行動変容のフローを段階的に(葉から花へ)示しています。 そのため、説明の削除は困難ですが、ご意見を参考にコラムや各事業がわかりやすく説明できるよう工夫します。
6	チームオレンジ尼崎では、市政出前講座やいきいき百歳体操へのミニ講座などを実施しているが、今の頻度では、少なすぎるため、今後は、今以上に機会を増やし、高齢者の認知症の理解を深め、認知症対策の必要性を認識してもらう必要があるのではないか。	1	[意見を参考とする] チームオレンジ尼崎は、認知症サポーター養成講座の受講者のうち、支援や普及・啓発を実施したい人がチームを組み、ボランティア活動を行っています。 そのため、活動の活性化にあたっては、ICTを活用した認知症サポーター養成講座の開催など、受講者数を増やし、チームオレンジ尼崎への参加を促すとともに、認知症の普及・啓発に向けては、チームオレンジ尼崎においてミニ講座などを積極的に開催できるよう、検討を進めていきます。
7	認知症サポーター数は増加しているとあるが、認知症予防や認知症への関わりの増加・改善は感じられないため、チームオレンジ尼崎の増員・活動の活性化や、SNSを活用した事業周知を実施してほしい。	1	
8	認知症初期集中支援チームには、認知症治療の専門家である「作業療法士」の参画が不可欠ではないか。	1	[意見を参考とする] 認知症初期集中支援チームは、現在、専門医1名と看護師2名を中心に構成しています。 支援にあたっては、専門医の指示の下、対応を行っており、必要に応じて、他の専門機関や地域団体等と連携していきます。

基本施策3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

9	高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けるためには、他人とのつながり・支え合いが必要不可欠であり、計画では、社会参加を促進し、活動場所の拡大と充実を挙げているが、身近な隣人とも交流をしない市民が増える現状で、活動場所の拡大や内容の充実を図っても参加者が増えるとは思えず、住民同士の交流をいかにして深めるかを考えなければならないのではないか。	1	[すでに盛り込み済み] 社会参加の促進に向けては、地域の元気活動を紹介する「シニア元気アップパンフレット」の発行や、「シニア情報ステーション」と位置づけた薬局・スーパーなど高齢者が普段よく行く場所にてこれら冊子の情報発信を行うなど、地域で活動している多くの方々と連携を図っています。 また、高齢者生きがい就労事業の推進やスマートフォンの普及によるICTを活用した情報発信などにより、今まで参加できていない方々を社会参加につなげる取組を進めています。
10	地域による支え合い活動の様子で、「ボランティア活動、個人でも仲間とでも年齢にかかわらずできるよ!」と「地域のために、人のために役に立てる活動をして、少しでもお金をもらえることは、私の生きがいにつながっています!」の2つの吹き出しからは、ボランティア活動は無償だというイメージをもっている人が多く、その活動が有償ボランティアであることに結びつかない人が多いのではないか。	1	[すでに盛り込み済み] 地域による支え合い活動の様子の掲載では、ボランティア活動は無償という認識の人が多いということを想定し、あえて、この活動はボランティア活動であり、また、有償ボランティアであることが理解できるよう、吹き出しを設定しています。

基本施策4 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

11	<p>高齢者の権利擁護について、後見人と本人・家族・親族間のトラブルが発生した場合（後見任務終了後も含む）に、成年後見等支援センターや市の担当課がそのトラブル解決に取り組むなど、支援体制を確立するべきではないか。</p> <p>また、高齢者や介護する家族・親族等を含めた権利擁護に配慮する内容を計画に明記してほしい。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>家庭裁判所が選任した後見人と本人・家族等とのトラブルについては、後見人の管理監督の権限が家庭裁判所にあるため、成年後見等支援センターや市の担当課など、他の関係機関が本人・家族等の直接的な支援を行うことは困難となっており、当該トラブルを認知した場合は、家庭裁判所にその情報を提供するなど、解決に向けた対応を行っています。</p> <p>また、成年後見制度の利用推進や高齢者虐待での早期発見・対応・未然防止など、高齢者や介護する家族・親族等を含めた権利擁護に配慮した内容を第9期計画に記載しています。</p>
12	<p>地域包括支援センターが高齢者にとって頼りがいのある場所のようにになっているが、業務内容の拡大と人材不足により、すべての高齢者に対するサポートができないのが現実ではないか。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくりでは、地域包括支援センターの機能・体制整備等に向け、令和6年4月1日付施行の介護保険法の改正内容を踏まえた取組を進めると記載しており、国の法改正の動向や、地域包括支援センターの意見等も踏まえ、支援体制の強化に取り組んでいきます。</p>
13	<p>計画では医療・介護の連携によるサポートと介護従事者への支援等が挙げられているが、特に後期高齢者の増大による医療のひっ迫が問題になる中で、どれだけの連携ができるのか。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>「あまつなぎ（医療・介護連携支援センター）」では、医療・介護専門職への相談支援や連携に必要な研修等を実施するとともに、毎月1回程度、医療・介護連携協議会を開催し、その中で、それぞれの専門職における単身高齢者への対応などの支援課題の対応策を検討し、連携の強化を図っています。</p>
14	<p>保健福祉とは異なる分野である防災の観点から、地域住民同士による共助の重要性が叫ばれている中で、保健福祉の分野でも自助・共助・公助のうち、自助・共助を訴える必要があるのではないか。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>地域住民による日頃からの自助・共助の取組が重要であるとの認識から、医療・介護連携協議会において、市内の高等学校と協働し、現在、「フレイル予防」と「防災」を関連付けた市民向けの啓発活動を実施しており、今後もこのような取組を通じて、自助・共助の重要性を訴えていきます。</p>
15	<p>介護サービスを提供するうえで、ケアマネジャーの中には、医療従事者に対して、「私は偉い。マネジメントしている内容に余計なことを言うな。そんなサービス必要ない。」と主張される人がいるため、適切なケアプランが設計できるよう、このような考え方の改善や医療との連携をケアマネジメント研修に盛り込むことを考えてほしい。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>医療・介護連携に向けては、「あまつなぎ」と地域包括支援センターの共催により、ケアマネジャーと病院の地域連携室との連携をテーマとした研修を実施し、ケアマネジャーは各関係機関と連携を図り、ケアプランを作成することなど、現場レベルでの連携推進に向けた取組を進めているところです。</p> <p>今後も連携を効果的に行うための仕組みづくり等において、医療・介護連携協議会での協議を通じ、連携に係る課題解決に向けた研修の実施や情報発信等を行っていきます。</p>
16	<p>ヘルパーの人材不足が問題となっており、その対策として、人権を守りながら、外国人人材を積極的に登用するなどを考えてほしい。</p> <p>その中で、現状の施設内支援だけでなく、生活援助から身体介護にステップアップし、訪問介護にも従事できる取組を行った方がよいのではないか。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>外国人介護人材については、国において、積極的な高齢者施設等への受入れの取組が進められており、本市においても市内事業所の受入れ状況や国の動向に注視し、取組を進めていきます。</p> <p>また、外国人介護人材による訪問介護の実施については、国の「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」において、「複数の職員が指導可能な施設サービスとは異なり、訪問系サービスについては、利用者と介護者が1対1で業務を行うことが基本であることを踏まえ、技能実習生に対する適切な指導体制の確保、権利擁護、在留管理の観点に十分配慮する必要がある。」との考えが示され、国において、慎重に議論が進められており、本市においても国の動向を注視していきます。</p>

17	<p>生活援助については、支援に資格が必要であるが、既に各家庭で行っているものであり、特殊な技能が必要というわけではないため、支援者の資格要件がない生活援助制度を作れば、人材の裾野が広がるのではないかと。</p>	<p>1 [すでに盛り込み済み] 要介護者への生活援助では、単に家事を支援するだけでなく、部分的に身体介護を実施するなど、専門的な知識に基づく対応が求められ、支援には資格要件を設けています。 一方、要支援者への家事援助では、資格なしに、「生活支援サポーター養成研修」の受講のみで、従事することが可能となるサービスを設けていますが、現在のところ、従事する方が増えていないため、今後も、地域福祉活動専門員等の関係機関と連携を図り、多くの方が受講し、従事につながるよう努めていきます。</p>
18	<p>施設等に入所すると、みるみる弱っていくとも聞いているが、現在、在宅介護ではなく、施設入所等が中心となっているのではないかと。</p>	<p>1 [意見を参考とする] 第9期計画の基本理念は、「高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」とし、可能な限り高齢者の希望に応じた場所で生活できるよう取組を進めています。 そのため、施設入所等が中心との考えはありませんが、身体状況や生活状況により、担当のケアマネジャーが総合的に検討を行い、ご本人やそのご家族等との話し合いを行った上で、ご自宅での生活は、これ以上難しいと判断され、施設入所を選択する場合があります。 今後も、医療や介護が必要になっても、可能な限り高齢者の希望に応じた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの更なる推進に取り組んでいきます。</p>
19	<p>介護保険制度は、どうして公費を充てずに「保険」として運用しているのか。 また、有料による利用控えや要介護度の支給限度額の設定も制度の課題である。</p>	<p>1 [その他] 介護保険制度では、介護保険サービスの事業費の半分を国・県・市の公費で負担しています。 また、サービス提供に係る費用負担や要介護度別の支給限度額の設定は、国で定められ、市単位で変更できない仕組みとなっています。</p>
20	<p>ヘルパー賃金は低額で、休業手当や移動・待機時間の賃金が未払いの事業所も多い中で、次期介護報酬改定は、全体で1.59%増と言われ、訪問介護の基本報酬は引き下げられる。 一方、介護報酬が上がると、介護保険料負担が増え、労働者と高齢者の生活を対立させることになるため、市独自施策でヘルパー賃金を上げ、ヘルパー職の魅力向上や人材確保を行ってほしい。</p>	<p>1 [意見を参考とする] 介護保険制度は、全国一律の制度であり、介護報酬における市の負担割合の変更や市独自加算の創設など、介護報酬額の設定は、市単位で変更できない仕組みとなっています。 そのため、市独自でヘルパー賃金を上げる事業の創設は困難ですが、介護人材確保支援事業を実施し、市内の事業所に就職した方の受講した研修費用の一部助成や、介護福祉士等の復職に向けたイベント・研修の開催を行い、引き続き、介護職の魅力向上や人材確保に取り組んでいきます。</p>
21	<p>介護保険事業計画は、高齢者の増加に伴い、要介護認定者も増え、保険料は年々高くなっている。 また、人口の減少に伴う高齢化率の上昇により、介護費が増え、保険料が上昇している。 計画では元気な高齢者が増え、介護認定者の増加を抑えるという結果を目指していたが、計画した結果になっていないのではないかと。 また、今回の計画は実効ある政策を実施するとともに、尼崎市独自の計画設計を希望する。</p>	<p>1 [意見を参考とする] 本市の人口動態でお示ししておりますとおり、高齢化率と要支援者・要介護者認定率は高い水準を維持する見込みであり、介護保険サービス費の増加、更には介護保険料の上昇が見込まれています。 一方、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組は重要であると考えており、フレイル対策に重要な3要素(運動・栄養・社会参加)を意識した活動を推進するため、第9期計画期間中においても「シニア元気アップパンフレット」等を活用し、普及・啓発に取り組んでいきます。 また、本市独自の取組例としては、基本施策3の「多様な就労活動等の推進」において、全国的に事例がほとんどない高齢者生きがい就労事業を実施し、新たな社会参加の場の確保や就労メニューの拡大に取り組んでいます。</p>

22	<p>介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続に向けては、有料老人ホームに対する実地指導だけでなく、サービス付き高齢者向け住宅への給付率が高い居宅介護支援事業所や訪問介護・看護事業所への実地指導も必要ではないか。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み] すべての居宅介護支援事業所や訪問介護・看護事業所に対し、従前から、定期的な実地指導を行っています。 また、サービス付き高齢者向け住宅への給付率が高い居宅介護支援事業所には、介護給付適正化に向けた取組のケアプラン等の点検を実施し、ケアマネジメントの質の向上に向け、対面での指導を行っています。</p>
----	--	---	--